

# 町政執行方針

平成29年3月

礼 文 町

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	7
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保	
(2) 土砂災害防止対策の推進	
(3) 自然環境の保全	
(4) 森づくり	
(5) 道路の整備	
(6) 港湾の整備	
(7) 情報通信基盤の充実	
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	11
(1) 水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 観光の振興	
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	16
(1) 児童福祉の充実	
(2) 高齢者福祉の充実	
(3) 障がい者福祉の充実	

- (4) 子育て支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり . . . . . 20

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 防災対策の充実
- (6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり . . . . . 24

むすび . . . . . 25

平成29年第1回礼文町議会定例会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様から町政を付託されて3期目の最終年を迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、本町の将来を見据えながら「元気な礼文づくり」に取り組ませていただき、多くの先人が心血を注いで築き上げてこられた「礼文町の歴史」の一端を担わせていただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

## はじめに

安倍政権においては、昨年引き続き「一億総活躍社会の実現」に向けて「新・三本の矢」を打ち出し、デフレからの完全脱却、さらには地方創生を強力に進めるための国の新年度予算は9兆7千4億5千47万円であり、前年度に比べて0.8%の増と、5年連続で過去最大を更新した予算となっています。

こうした状況において、平成29年度の本町の予算編成においては、新年度は町長選挙の年であるため、本来、「骨格予算」とすべきところではありますが、国の施策及び昨年12月に評価検証をいただいた「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をさらに充実させ取り組んでいくこと、また、新年度から施行される「有人国境離島法」の関係事業

を積極的に進めること、さらには地域経済の活性化を図るための町発注工事の早期発注を進める観点から「通年予算」を編成し、昨年度に続き「礼文町ふるさと創生活活性化予算」と位置付けたところでございますのでご理解をいただきたいと存じます。

その結果、本町の新年度当初予算は、一般会計で41億6,900万円、特別会計で20億3,670万円、総額で62億570万円であり、前年度対比では、1.1%増となったところでありますが、このうち、平成29年度の地方創生関連事業費といたしまして2億6,898万円を、また、有人国境離島に係る支援事業と離島活性化交付金事業費として1億1,235万円が当初予算に計上された形となっております。

主な施策といたしましては、「船泊小学校改築事業」や「老人福祉施設（礼宝園）外壁改修事業」、「浜中・西上泊線防護柵設置事業」や「公営住宅長寿命化改善事業」、「簡易水道統合整備事業」など教育、生活基盤の整備のほか、産業振興では、引き続き冷凍技術を駆使した「新たな水産加工品の開発」を継続するとともに、新たにウニの長期保存を目指した「活ウニ氷水蓄養試験」に取り組むとともに「新規就業者支援」や「漁業者支援住宅の建設」など漁業後継者への支援策を継続することとしています。

また、ふるさと納税（自治体へおまかせ分）を活用した「保育料の

無料化」と図書室の児童書の整備による「子供読書活動推進事業」を推進するほか、「総合公園の遊具の整備」や「放課後子ども教室」の継続、「田舎暮らし体験のための移住体験住宅」や「移住体験交流」の継続、さらには地元出身であります福さ屋株式会社社長・佐々木吉夫様が「ふるさとに元気と活気を取り戻したい」との強いご意向により実現いたしました「ふるさと応援・体験道場」の運営開始により、ふるさと礼文への帰省や就労体験環境を提供するなど、子育て支援の充実や移住・定住の推進に一層努めたところでございます。

更に、昨年から専門業者の導入により大幅な寄附金額となった「ふるさと納税特典制度」について、さらに返礼品の検討を加えるなどし、地方創生の一環としても、ふるさと納税の推進に取り組んでまいります。

また、「空き家等解体撤去支援助成制度」を創設し、空き家対策の一層の推進に努めたところでございます。

これら、本町の人口減少に対応した地方創生の推進や基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざす予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

## 第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

### (1) 土地の有効利用と定住環境の確保

空き家制度や未利用地を有効に活用し、住宅用地の確保に努めるとともに「持ち家住宅支援助成制度」により住宅の新築やリフォーム等を支援するなど、町民や移住者の居住環境の確保を図ってまいります。

また、昨年設置したトレーラー型移住体験住宅の活用により田舎暮らし体験の受け入れを進めるなど、移住・定住を推進してまいります。

### (2) 土砂災害防止対策の推進

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消するため、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署等と協議し実施してまいります。

特に、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、平成26年度から実施してまいりました赤岩地区（佐藤宅裏）の法面修復を完成し、災害で被災した箇所の復旧に努め、地先住民皆様の安全・安心と災害の防止を図ってまいります。

治水事業については、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災

害はありませんが、入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策を北海道と協議し、早期着手できるように要望しているところであります。

また、香深井市街地を通る香深井川の流れを保持するため、環境に配慮し、やすらぎと憩いのある川づくりを実施してまいります。

### **(3) 自然環境の保全**

礼文島は、利尻礼文サロベツ国立公園の中心的な位置にあり、島内にある自然景観と貴重な高山植物は、現代を生きる私たちが、確実に未来に引き継いでいかなければならない自然の財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤の一つであります。

しかし、一方でこれら自然の財産は、草原地への笹の侵食や岩場の劣化など、地球規模での環境変化の影響を強く受けながら、その姿を変えております。

このため、「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に、昨年に引き続いて自然歩道等の協働管理の在り方を検討するとともに、今年で3年目を迎える国の桃岩・知床間の自然歩道整備工事に多面的に協力するなど島内園路の整備に努めてまいります。

また、「礼文島リボンプロジェクト」は、寄せられた善意の「見える化」を進め、ソフト事業支援や案内標識の設置など、礼文島を訪れる皆様に一層、自然を楽しんでいただけるよう取組んでまいります。



#### **(4) 森づくり**

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてまいります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、植樹事業については、今後も関係機関の協力を仰ぎながら効率的な推進を図ってまいります。

特に、知床地区に造林してまいりました「紙ねっこん」植樹事業については、今年度を持って終了する予定であります。長年ご協力いただきました関係各位に心より感謝申し上げます。

また、現在、記念植樹祭を実施している赤岩地区については、森林管理署とも協議し、森林愛護組合による補植を行い区域の維持管理に万全を期してまいります。

また、緑ヶ丘公園につきましては、施設を整備してから20年以上経ちますので、継続的に施設の維持修繕を行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

#### **(5) 道路の整備**

町道の維持及び整備につきましては、浜中・西上泊線の冬季間地吹

雪を解消するため、国の補助事業として継続して防雪柵の設置を進めてまいります。他の町道につきましても、舗装修繕や排水工の清掃などを実施し交通の安全確保に努めてまいります。

橋梁の改修につきましては、国の長寿命化計画に沿って、香深井1号橋及び2号橋並びに大沢1号橋を整備してまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

更に、道々の主要幹線の改修・改良につきましては、地元との調整役となって、北海道と協議しながら早期整備に努めてまいります。

## **(6) 港湾の整備**

本港の整備につきましては、耐震岸壁やフェリーターミナルが完成をみておりますが、今後も、本港地区において静穏度確保の反射波対策事業を継続し、船泊分港は、越波対策として北護岸の嵩上げと消波ブロックの設置事業を継続いたします。

また、本港地区においては、「社会資本総合整備交付金」を活用し、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年計画で「臨港道路の整備」と「岸壁・物揚場の整備」を進めてまいります。

これらの施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取組みとして「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域情報と

魅力の発信を行ない、水産まつりなど各種イベントへの施設提供や積極的な大型クルーズ船の受入れにより、地域の賑わいを創出し、「元気のでる礼文づくり」の拠点として整備、活用に努めてまいります。

### **(7) 情報通信基盤の充実**

I P 告知端末の便利さは日常生活に定着してまいりましたが、災害時など停電時には短時間しか使用できないという問題があることから無停電電源装置の耐用年数を見据え、効率的な機器への更新について検討を進めてまいります。

また、町内のインターネットへの加入は、昨年12月末現在で573件と増加傾向にありますので、防災施設や観光施設エリアに設置した「W i f i (ワイファイ)」とともに、本町の情報通信網が産業や経済活動をはじめ生活、医療、教育など地域の特性を活かした活用が図られるよう努めてまいります。

## **第2 郷土の魅力を活かした産業づくり**

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

### **(1) 水産業の振興**

昨年の水揚状況は、漁船漁業が大きく回復するとともに、漁船漁業、磯根漁業ともに単価の上昇に支えられ、漁獲量は対前年25.8%、1,536トン増の7,486トンで、漁獲高では12.5%増の約41億6,500万円と、史上初めて41億円の大台に乗せる水揚げとなっております。しかしながら、漁業収入は単価の変動に大きく左右され、併せて燃油価格や漁業資材の高騰、さらには水産資源量の先行き不透明な状況から、わが町の水産業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、昨年度から始まった3期目の「離島漁業再生支援交付金事業」として「生産力向上対策事業」、「漁業の再生に関する実践的な事業」、「流通対策改善事業」などに取組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

また、トドやアザラシ等による被害防止対策では「礼文町鳥獣被害防止計画」の作成や「礼文町鳥獣被害対策実施隊」の設置により香深、船泊両漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援を行うとともに、有効な対策を国及び北海道に強く要望してまいります。

更に、漁場造成事業は、船泊地区高山沖に魚礁設置を継続するほか、磯根漁業の囲い礁事業を船泊地区幌泊地先沖に実施してまいります。

また、「離島活性化交付金」と有人国境離島特措法に基づく「離島地

域社会維持推進交付金」を活用し、出荷等コスト低廉化のための「海上輸送費支援」と「海上移入費支援」の拡充を図るとともに、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続します。

更に、漁業者の減少と高齢化対策として、新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生の受入れ」を積極的に進めるとともに、町独自の支援制度として「新規就業者や漁業後継者等の定着を図るための支援」や「研修費用の支援」、「家賃支援」を行うとともに「漁業者支援住宅の整備」を継続して実施いたします。

また、関係機関と共同し、新規就業者受入体制を充足する施設として「こんぶ養殖施設」の整備を進めてまいります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、さらには地域PRを図るため、水産、商工、観光等関係団体と連携して町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図るとともに、新たな冷凍、氷水技術を活用した「新しい産業と雇用の場づくり」を進めるため「礼文島水産加工品開発協議会」との積極的な取組みによって「礼文ブランド」の商品開発に向けた試験事業を展開してまいります。

漁業生産活動の基盤の漁港整備については、第四種礼文西漁港元地地区の北及び西防波堤の改良並びに道路改良、鉄府地区は、-3m及び-4m岸壁の改良のため測量を予定しております。

また、第一種の漁港整備では、知床漁港、差閉漁港、香深井漁港、

内路漁港、東上泊漁港、幌泊漁港、浜中漁港、西上泊漁港の機能保全を整備する予定であり、離島漁業の就労環境や静穏度の改善などについても関係機関に強く要望してまいります。

## **(2) 商工業の振興**

町内の商店経営は、地域の人口減少や観光入込数の減少による購買力の縮小に加え、ネットショッピングや消費者の島外量販店からの物資購入などにより、厳しい状況にあるものと推測されます。

このため、引き続き礼文町商工会への運営支援やプレミアム商品券事業への支援をするなど、地元消費拡大による地域経済及び商店街の活性化を図ってまいります。

一方、消費者を取り巻く環境は日々複雑化しています。悪徳商法への啓発に努めるとともに「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な相談業務体制の充実に努めてまいります。

また、近年の異常気象は、島での暮らしの不安要因の一つとなっていることから、島の暮らしに欠かすことのできない暖房用灯油や調理用プロパンガス、さらには電力の安定供給提供に向け、備蓄施設等の効率的な運用など地域の暮らしに寄り添った取組みを進めてまいります。

### (3) 観光の振興

近年、礼文島への観光客入込数は国内人口の減少や国民の高齢化など様々な要因を背景に減少傾向にありましたが、平成28年度上期の観光客入込み数は、チャーターツアー客や個人旅行客（FIT）及びインバウンド旅行客の増加などにより100.9%と前年を上回る結果となったところでありますが、引き続き予断を許さない状況にあると考えており、今年度も地域観光の中心である礼文島観光協会はもとより、稚内市・利尻富士町・利尻町などと連携した中で、多様な取り組みを積極的に進めてまいります。

その取り組みとして、団体ツアーに対しては、キャリアやエージェントと連携し、引き続きANAとタイアップした商品造成やFDAチャーターを利用した団体ツアーへの誘客支援を行うほか、個人向けといたしましては、二次交通支援対策として「45°NPASS」事業をさらに強力で展開するなど、今後も関係者と協働しながら丁寧に進めていくことが重要と考えております。

一方、近年、急速に進展しているインバウンドへの対策として、アジア向けプロモーションを積極的に進めるほか、久種湖畔キャンプ場の施設内トイレの洋式化など受入体制の整備・強化を図ってまいります。

また、昨年、入園者が10万人を突破した「北のカナリアパーク」

につきましては、来園をインセンティブにした滞在型観光を提供するなど、進化するカナリアパークを前面に出した新たな誘客の取組みを考えているところであります。

このほか、東京オリンピックを強く意識しながら、世界の皆さんに向けての積極的なアプローチを行うことや、「ぱしふいっくびーなす」などクルーズ客船のお客様に向けても、関係機関と連携した中で、礼文島らしさのある丁寧かつダイナミックな事業を展開し、「癒しの島づくり」に向けた取組みを進めてまいります。

### **第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり**

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

#### **(1) 児童福祉の充実**

保育所については、働き方の多様化に伴い、安心して子育てのできる環境づくりが求められており、地方創生総合戦略の柱として、子育てと就労の両立を支援することは重要な施策であります。

今年度から、子育て支援の更なる充実を図るため「ふるさと納税



(自治体におまかせ分)」を活用し、保育料の無料化を実施いたします。

また、育児サークル事業の継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる児童環境の充実に努めます。

## **(2) 高齢者福祉の充実**

本町においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しておりますので、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実は益々重要となります。

このため、いつまでも安心して住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるよう、多職種での連携を図り、予防・介護・医療・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

## **(3) 障がい者福祉の充実**

障がい者福祉については、礼文町障害者計画に基づき、住み慣れた地域・家庭で安心して暮らせるよう、事業を実施してまいります。

また、地方創生総合戦略に掲げた身体・知的・精神等の障がいを持つ方々の住まいづくり・就労支援の拠点整備に向けた取組みを進めてまいります。

#### **(4) 子育て支援**

次世代の社会を担う大切な子どもたちや親を社会全体で応援する体制づくりを進めるため、安心して子育てができるよう、市立稚内病院と連携した「妊産婦健診等の支援」や「子ども医療費の無料化」をはじめ、教育委員会と連携した「放課後子ども教室」、それに「出産祝い金」や「子育て世代マイホームの助成」を継続し、“礼文で産んでよかった、育てられてよかった”と実感のできる子育て支援を実施してまいります。

#### **(5) 健康づくり**

健診や適切な医療を中心とした健康づくり対策を継続して推進するとともに、各年齢層における課題を明確にし、住み慣れた地域で健康で暮らしていけるよう、予防・改善事業を推進してまいります。

#### **(6) 地域医療の充実**

今年度も、医師複数体制を補うために地域医療研修医制度により、千葉県病院群、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院から13名の研修医が派遣される予定あり、医師以外の医療スタッフにつきましても安定した人員の確保に努めるとともに、施設の外壁補修や医療機器の更新など医療施設の整備を図ります。

また、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科遠隔診療を継続するとともに、各種健診事業において町保健事業との連携強化を図り予防医療に努めます。

更に、昨年12月に策定された「北海道地域医療構想」は、今後、構想の実現に向けた取組みの検討が地域医療構想調整会議や稚内・利礼地域専門部会（仮称）において進められることとなっており、本町の医療構想につきましても引き続き、保健・医療・福祉の関係機関と検討を進め、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

### **（7）介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の適正な運営**

介護保険は「第6期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの適切な提供を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めるとともに、「第7期介護保険事業計画」を策定します。

後期高齢者医療制度は、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、市町村が行う事務の円滑な執行を図ります。

なお、今年度は、各市町村の輪番制により、本町より1名の職員を2年間、広域連合に派遣することとなっております。

国民健康保険事業については、医療費の適正な把握と財源確保に努

め財政の安定化を図るとともに、平成30年度からの都道府県化への円滑な移行に向けた準備を進めてまいります。

## **(8) 温泉事業**

町民の皆様や多くの観光客など沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」もオープンから8年目を迎え、利用者数も今年秋には40万人を達成する見込であります。

平成28年度の利用者数は、この1月末現在までで「4万4千人」と、対前年度比で2千人の増加となっております。観光入込数に左右されたり、また、人口の減少により伸び悩んでいる現状もありますが、利用促進を図るため、毎月26日に設定している「ふろの日」の増加や「10月1日オープン記念日」の設定など新しい企画を取り込みながら、ひとりでも多くの方が楽しんでいただける温泉づくりに努めてまいります。

また、昨年4月より定期運行とした「無料送迎バス」は、利用者が2,000人を超え、大変なご好評をいただいております。今後も更なる周知を図り、町民皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

## **第4 安心が未来につながる環境づくり**

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

## **(1) 簡易水道の整備**

簡易水道事業は、日常生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設はいずれも整備から相当な年数を経しておりますので、国の制度を活用して、今年度より平成33年度までの5ヶ年計画で「船泊・内路簡水の統合整備事業」を実施してまいります。

## **(2) 下水道の整備**

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための大きな課題であります。

現在、その施策の基盤となる下水道整備は、香深・船泊地区の主要区間整備の工事を完了し、加入率も75%程度となっており、今後も加入の促進と維持管理に努めるとともに、管渠及び処理施設の経年劣化による維持管理費の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス、更新を行うなど適正な管理に努めます。

また、下水道計画区間外の地域を対象として実施した「個人設置型合併浄化槽設置助成」についても、継続して実施してまいります。

### **(3) 居住環境の整備**

今年度は、長寿命化計画に沿って、富士見団地・元地団地の外壁・屋根等の整備を実施いたします。また、住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

### **(4) 廃棄物処理体制の充実**

多様化する廃棄物に対応するため、各処理施設の適切な整備を行うとともに、十分な維持管理と徹底したコスト削減をめざします。

埋立最終処分場においては、円滑に効率的な処理を行うため、新たに「破砕機」の導入を図ります。

また、「新しいごみ焼却施設建設」につきましては、昨年につき、実施調査計画書の作成を進めるなど、平成32年度の供用開始をめざします。今後も町民の皆様のご理解とご協力を頂きながら、より一層のごみの抑制・減量化・資源リサイクルへの取組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

### **(5) 防災対策の充実**

近年の自然災害は、地球の自然環境の変化により、各地で多くの災害が発生し、予想を超える大規模被害をもたらしています。

こうした中で、これら災害に対応した緊急避難場所の整備が急務となっています。

今年度は、緊急避難場所となる学校や自治会館等への防災備品の配備や自治会組織における自主防災組織の設置に努めるとともに、携帯電話通信網を活用した防災情報配信システムに加え、新たに気象情報配信システムを導入いたします。

また、先般、北海道より日本海沿岸の津波浸水予測として、本町では最高20.6mの高さの津波が、最短1分で到達することが公表されましたので、これに基づく地域防災計画とハザードマップの見直し、それに避難訓練の実施など、さらなる防災意識の高揚を図ります。

## **(6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実**

本町においては、昨年暮れから今年初めにかけて、これまでに例のない大規模な火災が相次ぎました。幸い負傷者がなく安堵しましたが、町民皆さんの生命財産を守ることは行政の基本であり、その責務を十分に果たすべく、今年度も防火水槽の整備や小型動力ポンプ付積載車の更新など消防施設の整備、消防資器材の充実を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の強化や予防啓発に努め、火災や災害に強い町づくりをめざします。

また、ドクターヘリや防災ヘリとの連絡調整を円滑に行い、救急救

助活動の充実に努めてまいります。

防犯対策では、依然として悪質な詐欺犯罪の横行など多様化する犯罪を未然に防止するため、防犯協会や関係機関、地域と連携し、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

交通安全対策では、町民の皆様と関係各位のご尽力によって昨年1月5日に「交通事故死ゼロ2千日」を達成することができました。さらに本年5月19日に予定の「事故死ゼロ2千5百日」達成と、さらには来年10月1日の「3,000日」達成をめざして、地域、学校、職場が一体となって交通安全対策に取組み、さらなる交通事故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

## **第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり**

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

地域の皆さんの要望によりこの春完成いたしました「ふれあいコミュニティセンター」の運用、活用により、町民活動を支援してまいります。

定住自立圏構想では、昨年策定された「第2期共生ビジョン」に基



づき稚内市と連携した取組みとして、船泊診療所において専門医師派遣による妊婦健診や眼科診療、テレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会や行政不服審査会の共同設置など引き続き連携事業が構築されるものと考えています。

## むすび

以上、平成29年度の施策の大綱について申し上げます。

国や市町村をとりまく財政環境は依然不透明で厳しい状況にあるなかで、本町の平成27年度決算の実質公債費比率は7.6%と依然健全な数値を維持しておりますが、前年度より0.4ポイント増加し、今後も上昇が見込まれることから、引き続き、財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。

また、冒頭申し上げましたように地方創生並びに有人国境離島施策を積極的に推進するなど、わが町の人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、職員共々、全力で務めてまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。まして、平成29年度の町政執行方針といたします。